

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

衆議院法務委員会での共謀罪法案の採決強行に強く抗議する

昨日5月19日、衆院法務委員会において、共謀罪（「テロ等準備罪」）法案を含む組織犯罪処罰法改正案が自民党、公明党、日本維新の会によって強行採決された。

この間の法務委員会で、金田法務大臣や政府は、野党議員の質問にまともに答えず、「一般市民は捜査の対象にならない」と繰り返すのみで、異常な運営と不十分な審議を続けてきた。このような状況で、共謀罪法案を強行採決することは、民主主義の根幹を揺るがす暴挙であり、私たちは、満身の怒りをもって強く抗議する。

共謀罪は、「内心の自由」を取り締まる法律である。法律に違反する行為を実際に行わなくても、考えるたり話し合うことを罪とする法律であり、共謀罪を立証するために、警察によって電話やメール、SNSでのやりとりなどの国民の生活が日常的に監視され、さらに盗聴や密告、スパイ行為などが広範囲に行われる危険性がある。

安倍政権は、テロ関連に絞り込んだと説明しているが、安倍首相自身が、「正当な活動を行っている団体でも、性質が一変すれば対象となる」と述べており、政府が「性質が一変した」と判断すれば全ての団体が捜査対象になる。

共謀罪法案は、私たち高齢者に、戦前・戦中に国民を弾圧し、自由な言論や、結社を弾圧した「治安維持法」を想起させる。治安維持法は、侵略戦争を遂行するために国民全体を弾圧対象にし、逮捕者は政府発表でも7万人にのぼり、拷問・虐待によって多数の死者を出した。

憲法施行70年の今年、安倍政権は、戦争法による「米艦防護」を実施し、憲法9条を2020年に改定することを表明した。国内の治安維持のために言論や反対運動を抑圧する共謀罪は、まさにこの戦争法による「戦争のできる国づくり」と一体のものである。

私たち日本の高齢者は、我々が体験した戦争の惨禍と国家総動員体制での悲惨な生活を二度と繰り返さない決意を込め、人権と民主主義を求めるすべての人びとと協力して共謀罪法案の成立を阻止するため全力を挙げるものである。

2017年5月20日

第26期日本高齢期運動連絡会総会

衆議院議長 大島理森 殿

衆議院法務委員会での共謀罪法案の採決強行に強く抗議する

昨日5月19日、衆院法務委員会において、共謀罪（「テロ等準備罪」）法案を含む組織犯罪処罰法改正案が自民党、公明党、日本維新の会によって強行採決された。

この間の法務委員会で、金田法務大臣や政府は、野党議員の質問にまともに答えず、「一般市民は捜査の対象にならない」と繰り返すのみで、異常な運営と不十分な審議を続けてきた。このような状況で、共謀罪法案を強行採決することは、民主主義の根幹を揺るがす暴挙であり、私たちは、満身の怒りをもって強く抗議する。

共謀罪は、「内心の自由」を取り締まる法律である。法律に違反する行為を実際に行わなくても、考えるたり話し合うことを罪とする法律であり、共謀罪を立証するために、警察によって電話やメール、SNSでのやりとりなどの国民の生活が日常的に監視され、さらに盗聴や密告、スパイ行為などが広範囲に行われる危険性がある。

安倍政権は、テロ関連に絞り込んだと説明しているが、安倍首相自身が、「正当な活動を行っている団体でも、性質が一変すれば対象となる」と述べており、政府が「性質が一変した」と判断すれば全ての団体が捜査対象になる。

共謀罪法案は、私たち高齢者に、戦前・戦中に国民を弾圧し、自由な言論や、結社を弾圧した「治安維持法」を想起させる。治安維持法は、侵略戦争を遂行するために国民全体を弾圧対象にし、逮捕者は政府発表でも7万人にのぼり、拷問・虐待によって多数の死者を出した。

憲法施行70年の今年、安倍政権は、戦争法による「米艦防護」を実施し、憲法9条を2020年に改定することを表明した。国内の治安維持のために言論や反対運動を抑圧する共謀罪は、まさにこの戦争法による「戦争のできる国づくり」と一体のものである。

私たち日本の高齢者は、我々が体験した戦争の惨禍と国家総動員体制での悲惨な生活を二度と繰り返えさない決意を込め、人権と民主主義を求めるすべての人びとと協力して共謀罪法案の成立を阻止するため全力を挙げるものである。

2017年5月20日

第26期日本高齢期運動連絡会総会